

# 第1回 清水港防災対策連絡協議会

## 議事次第（案）

日 時：平成25年7月8日(月)13:15～15:00

場 所：清水マリビル6階 大会議室

1. 開 会
2. 主催者挨拶
3. 参加者紹介
4. 設立趣意説明ならびに協議会規約の承認について
5. 協議会 議 事
  - (1) 県第4次地震被害想定について
    - ・被害想定の全般的な説明
    - ・清水港での地震・津波の説明
  - (2) 東日本大震災での港湾被害等について  
(コンサルタントより)
  - (3) 今後の業務の工程について
    - ・BCP策定の工程案について

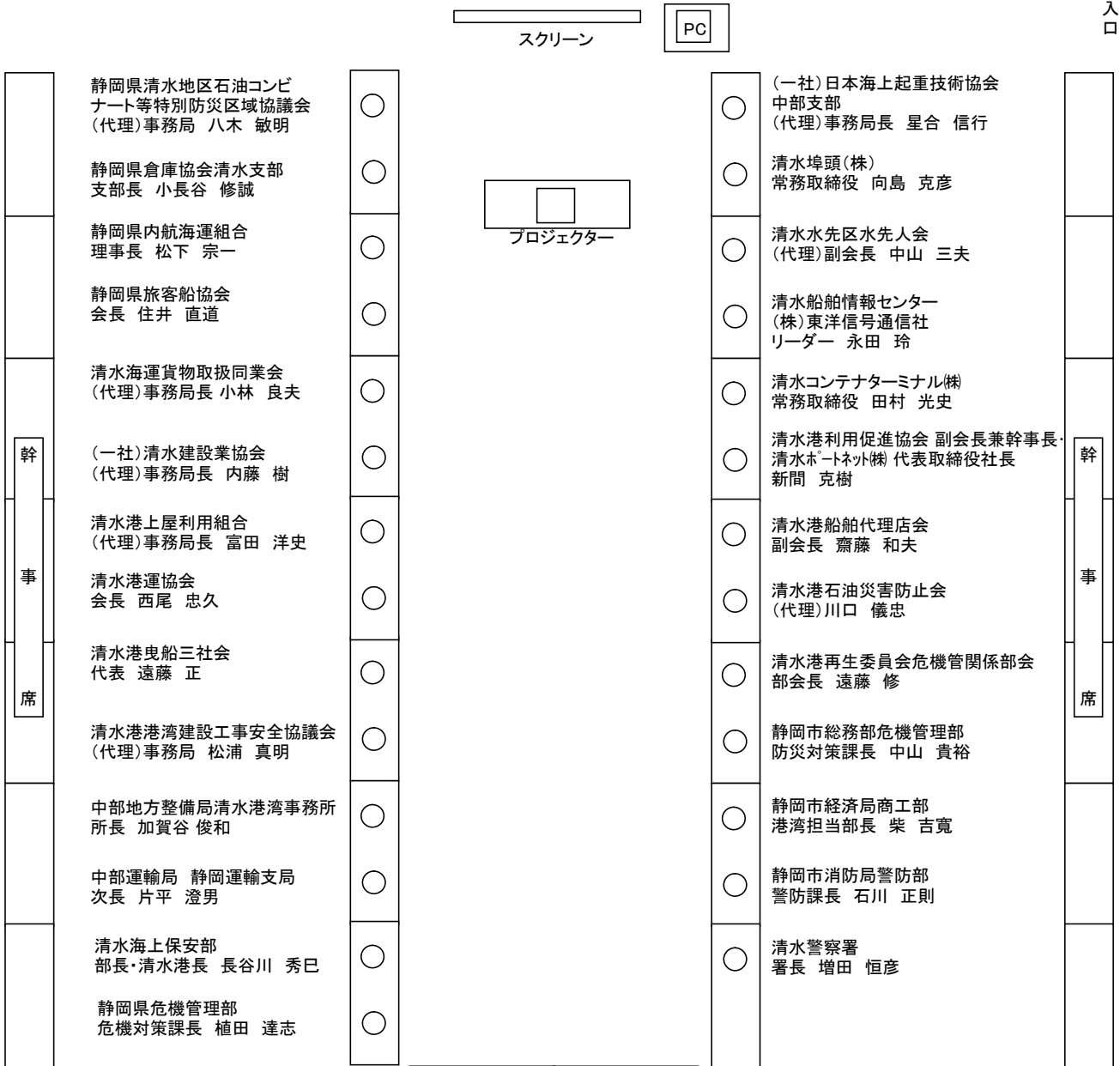
### 【配布資料】

- ・協議会次第
- ・座席表
- ・協議会設立趣意書
- ・協議会規約（案）
- ・資料1－1 県第4次地震被害想定（第一次報告のポイント）
- ・資料1－2 県第4次地震被害想定（清水港での地震・津波）
- ・資料2 東日本大震災での港湾被害等について
- ・資料3 今後の業務の工程について

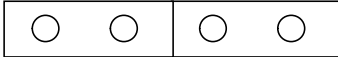
# 第1回 清水港防災対策連絡協議会 座席表

平成25年7月8日 13:15～  
清水マリビル6階大会議室

出入口



幹事席



静岡 港 企 画 課 長 田 中 素 一	静岡 港 企 画 課 長 田 中 素 一	静岡 港 企 画 課 長 田 中 素 一	静岡 港 企 画 課 長 田 中 素 一
---	---	---	---

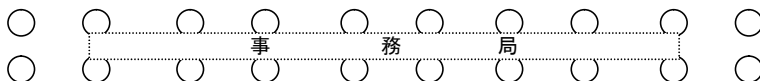
記者席(冒頭まで)

記者席(冒頭まで)

事務局

幹事席

事務局 司



出入口

## 清水港防災対策連絡協議会 設立趣意書

背後に製造業などの輸出関連企業等が集積する清水港は、日本でも有数のコンテナ取扱量を誇り、様々な機能を持つ国際貿易港として、本県経済を支えている。

一方、清水港を含む静岡県は、東海地震説が発表されて以来、地震の発生が切迫するとされ、清水港においては、津波避難、コンテナターミナルの早期復旧、緊急物資の受け入れなどを始め、官民が一体となって、様々な防災体制を構築し、取組みを実施してきたところである。

しかしながら、東日本大震災は、これまでの想定を大幅に上回る震源域と津波などにより、未曾有の被害をもたらし、自然災害の猛威と恐ろしさを改めて思い知らされる結果となった。本県では、この 6 月、防災対策の基礎として発生頻度はきわめて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波を想定した「第 4 次地震被害想定第 1 次報告」を明らかにしたところである。

大規模地震等の災害による清水港の機能の低下は、県民の生命、身体を脅かすとともに、グローバル化した背後圏企業の生産活動等に直接打撃を与えこととなる。また、機能低下の期間が長引けば、港湾及び港背圏への影響は勿論のこと、県内経済に与える影響は、計り知れないものがある。

このような情勢を踏まえ、大規模地震等の災害による人的・物的被害を軽減し、港湾間の競争力低下と港の背後圏の経済損失を防ぐため、清水港に関係する民間事業者や団体、行政機関が一同に会し、新たに「清水港防災対策連絡協議会」を設立し、既存の防災対策の見直しや連携体制の再構築等、港内の防災対策の充実に向けた取組みを推進していくものである。

平成 25 年 7 月 8 日 清水港防災対策連絡協議会

## 清水港防災対策連絡協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、「清水港防災対策連絡協議会」(以下、「協議会」という)と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、大規模地震等の災害が発生した場合、清水港の人的・物的被害を軽減し、港湾間の競争力低下と背後圏の経済損失を防ぐため、清水港に関わる民間事業者と行政機関が協力関係を構築し、次に掲げる事項を達成するよう組織し業務を実施することを目的とする。

- (1) 防災施設の整備を推進すること。
- (2) 災害時の港湾区域内で活動する人々の安全避難体制を確立すること。
- (3) 災害時の緊急物資・人員の受け入れ態勢を確立すること。
- (4) 港湾機能の早期回復体制を確立すること。
- (5) 前項に掲げることのほか、本協議会にて必要と認める内容。

(業務)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を掌握する。

- (1) 防災施設整備等に関する意見交換会の開催に関すること。  
(段階的効果発現の方策、最小費用での施設整備のあり方等)
- (2) 清水港の事業継続計画(以下、「BCP」という)の策定及び、BCPに基づいた訓練等の実施に関すること。なお、訓練にはBCPの確認に関する事項を含む。
- (3) 清水港利用者に対する、BCPを始めとした防災関係情報の周知及び情報発信に関すること。
- (4) その他、清水港内の防災関係団体との連絡調整、情報交換に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、別表(「委員」欄)の委員をもって構成する。

(協議会)

第5条 協議会に会長を置き、静岡県清水港管理局長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 協議会は、会長が必要に応じて招集する。
- 4 会長は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(部会)

第6条 協議会は、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によつてこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を総理する。
- 5 部会は、部会長が必要に応じて招集する。部会長は、必要に応じて部会員以外の者を出席させることができる。

(幹事会)

第7条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表(「幹事」欄)の委員をもって構成する。
- 3 幹事長は、清水港管理局職員から選任する。
- 4 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。幹事長は、必要に応じて幹事以外の者を出席させることができる。

(代理)

第8条 委員及び幹事は、協議会及び幹事会に代理人を出席させることができる。

(会議)

第9条 協議会、部会及び幹事会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。

- 2 協議会、部会及び幹事会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長、部会長又は幹事長の決するところによる。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、静岡県清水港管理局企画振興課に置く。

(規約の改正)

第11条 この規約の改正は、第4条の委員による協議会の議決による。

(雑則)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

(付則)

この規約は、平成25年7月8日より施行する。

[別表] 清水港防災対策連絡協議会 委員・幹事 名簿

区分	団体・機関等の名称	委員	幹事
民間 団体等 (50音順)	静岡県清水地区石油コンビナート等特別防災区域協議会	会長(鈴与(株)専務取締役) 西尾 忠久	事務局(鈴与(株)袖師埠頭事業部長) 八木 敏明
	静岡県倉庫協会清水支部	支部長(株)天野回漕店代表取締役会長) 小長谷 修誠	事務局(株)天野回漕店執行役員国内物流部長) 十川 久雄
	静岡県内航海運組合	理事長(鈴与海運(株)専務取締役) 松下 宗一	事務局長 浅場 幸夫
	静岡県旅客船協会	会長(株)エスパルストリームフェリー代表取締役相談役) 住井 直道	事務局長(株)エスパルストリームフェリー運航管理部次長) 田島 昇
	清水海運貨物取扱同業会	会長(清和海運(株)代表取締役社長) 宮崎 総一郎	事務局長(清和海運(株)輸出入物流部営業担当主幹) 小林 良夫
	(一社)清水建設業協会	会長(株)薩川組取締役社長) 薩川 諭	事務局長 内藤 樹
	清水港上屋利用組合	理事長(鈴与(株)専務取締役) 西尾 忠久	事務局長 富田 洋史
	清水港運協会	会長(鈴与(株)専務取締役) 西尾 忠久	事務局長 朝日 唯好
	清水港曳船三社会	代表(清水埠頭(株)曳船部長) 遠藤 正	事務局(清水埠頭(株)曳船部) 濱根 治樹
	清水港港湾建設工事安全協議会	会長(鈴与建設(株)常務取締役) 植松 盛雄	委員(鈴与建設(株)土木工事部長) 奥山 守
	清水港再生委員会 危機管理関係部会	部会長(アオキトランス(株)代表取締役社長) 遠藤 修	事務局(アオキトランス(株)海貨本部 営業第三グループリーダー) 加藤 和重
	清水港石油災害防止会	会長(東燃セネラル石油(株)清水油槽所長) 岡本 俊彦	東燃セネラル石油(株)清水油槽所環境安全課 川口 儀忠
	清水港船舶代理店会	副会長(アオキトランス(株)常務取締役) 齋藤 和夫	事務局長(アオキトランス(株)国際物流本部 船舶代理店グループリーダー) 山本 茂
	清水港利用促進協会	副会長兼幹事長(鈴与(株)専務取締役) 新聞 克樹	常務理事 小坂 良治
	清水コンテナターミナル(株)	常務取締役 田村 光史	取締役総務部長 山村 善敬
	清水船舶情報センター (株)東洋信号通信社	リーダー 永田 玲	—
	清水ポートネット(株)	代表取締役社長 新聞 克樹	事務局 若林 淳
	清水水先区水先人会	会長 檜垣 漸	—
	清水埠頭(株)	常務取締役 向島 克彦	取締役総務部長 大栗 高
	(一社)日本海上起重技術協会 中部支部	支部長(青木建設(株)代表取締役) 佐野 茂樹	事務局長(青木建設(株)取締役生産事業部長) 星合 信行
行政 機関	中部地方整備局 清水港湾事務所	所長 加賀谷 俊和	企画調整課長 野村 貴之
	中部運輸局 静岡運輸支局	次長 片平 澄男	—
	清水海上保安部	部長・清水港長 長谷川 秀巳	交通課長 小川 義明
	静岡県交通基盤部 港湾局港湾企画課	港湾企画課長 田中 素一	港湾計画班長 望月 弘之
	静岡県危機管理部 危機対策課	危機対策課長 植田 達志	専門監 太田 博文
	静岡県危機管理部 消防保安課	消防保安課長 塩崎 弘典	産業保安班長 堀池 利行
	静岡県中部危機管理局	副局長 北川 文博	危機管理班長 加藤 広視
	清水警察署	署長 増田 恒彦	警備課長 三坂 滋康
	静岡市総務局 危機管理部防災対策課	防災対策課長 中山 貴裕	参事 鈴木 和則
	静岡市経済局 商工部清水港振興課	経済局商工部港湾担当部長 柴 吉寛	清水港振興課長 村松 正章
	静岡市消防局 警防部警防課	警防課長 石川 正則	参事兼警防企画担当統括主幹 渡辺 勇
	【事務局】静岡県清水港管理局	局長 原 隆一	企画振興課専門監 木村 尚之